

1 0 月 2 9 日

10月29日(水) 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	10番	片平司
11番	胡子雅信	13番	登地靖徳
14番	浜西金満	15番	山本一也
16番	新家勇二	17番	野崎剛睦
18番	山根啓志		

欠席議員

12番 林久光

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中達美	副市長	正井嘉明
教育長	塚田秀也	総務部長	土手三生
企画部長	山本修司	市民生活部長	山田淳
福祉保健部長	島津慎二	産業部長	沼田英士
土木建築部長	箱田伸洋	会計管理者	久保岡ゆかり
教育次長	渡辺高久	危機管理監	岡野数正
消防長	小林勉	企業局長	前政司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	平井和則
議会事務局長次長	志茂典幸

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	推薦第2号 農業委員会委員の推薦について
日程第5	議案第83号 江田島市旅客船設置及び管理条例案について
日程第6	議案第84号 平成26年度江田島市交通船事業会計補正予算(第1号)
日程第7	議案第71号 平成25年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第8	議案第72号 平成25年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出

		決算の認定について
日程第 9	議案第 7 3 号	平成 2 5 年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 0	議案第 7 4 号	平成 2 5 年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 1	議案第 7 5 号	平成 2 5 年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 2	議案第 7 6 号	平成 2 5 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 3	議案第 7 7 号	平成 2 5 年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 4	議案第 7 8 号	平成 2 5 年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 5	議案第 7 9 号	平成 2 5 年度江田島市宿泊事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 6	議案第 8 0 号	平成 2 5 年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
日程第 1 7	議案第 8 1 号	平成 2 5 年度江田島市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
日程第 1 8	議案第 8 2 号	平成 2 5 年度江田島市交通船事業会計決算の認定について

開会（開議） 午前10時00分

○議長（山根啓志君） ただいまの出席議員は16名です。

山本一也議員から少し遅れるとの連絡が入っております。

7番 林議員から、欠席の連絡が入っております。

定足数に達しておりますので、これより平成26年第4回江田島市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

日程第1 諸般の報告

○議長（山根啓志君） 日程第1、「諸般の報告」を行います。

田中市長から、報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 皆さんおはようございます。

まず、第4回江田島市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

また、市民の方々には、早朝から臨時会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼を申し上げます。

さて、本臨時会には、企業局交通船事業の指定管理者制度移行に伴い、市長部局で旅客船を設置し、管理するための条例制定案並びに江田島汽船に貸し付けておりました市所有のフェリー、ドリームのうみの返還に伴い、これを売却するための補正予算を上程させていただいております。

また、平成25年度一般会計ほか11会計決算の認定につきましては、去る9月12日に決算審査特別委員会に付託され、9月24日から10月2日にかけて、所管の3分科会に分割され、議員の皆様には、熱心なる御審議を、御審査をいただきました。

このことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

それでは9月12日第3回定例会閉会後の市政の主な事柄につきまして、7項目報告を申し上げます。

まず、第1点が、江田島市総合防災訓練についてでございます。

9月26日、江田島市防災会議の主催により、海上自衛隊呉造修補給所飛渡瀬地区エアクション艇整備場を第1会場、飛渡瀬体育館を第2会場として、江田島市総合防災訓練が開催されました。

この訓練は、南海トラフ巨大地震発生時における津波災害をはじめとした各種災害の発生を想定したものです。

当日は、関係33機関、約500人が参加し、第1会場では防災関係機関及び関係事業所の連携した総合的な訓練を、第2会場では市民による避難訓練や避難所開設訓練を実施し、実践的な災害対応能力を高めるとともに、防災意識の高揚を図りました。

今後も、防災関係機関、市民及び行政が一体となって各種訓練を実施することにより、防災意識を高め、地域防災力を向上させるための取り組みを進めてまいります。

次に、2点目の食育講演会についてでございます。

10月5日、農村環境改善センターで、江田島市食育推進計画の周知と食育への関心を高めることを目的に、食育講演会を開催しました。

当日は、約140人の来場者があり、グルメリポーター菊田あや子氏を講師に招き、「ふるさとは美味しいなあ～地産地消で健康長寿！」と題して、食の大切さや地産地消の良さについて講演していただきました。

また、食育キャラクター愛称決定の表彰式のほか、食育専門委員会の構成団体による食育コーナーを通じて、健康づくりのための食育についてPRしました。

今後こうした活動を通じて、市民の皆様が健全な食生活を実践できるよう、各関係機関と連携し、食育の推進に努めてまいります。

3点目が、江田島市少年健全育成意見発表大会についてでございます。

10月16日、能美中学校で、江田島市防犯連合会主催による、第29回江田島市少年健全育成意見発表大会が開催されました。

市内4中学校の生徒代表8人が、市民や生徒340人の前で、江田島で学んだことやこれからの夢をテーマに発表しました。

また、能美中学校吹奏楽部の演奏も披露され、大会を盛り上げました。

今後、こうした事業を支援して、青少年の健全育成に努めてまいります。

4点目が、自衛消防隊消防競技大会についてでございます。

10月17日、能美運動公園で、第22回自衛消防隊消防競技大会を実施しました。

この大会は、職場等における初期消火技術の習得、自衛消防力の強化を目的に、市内各事業所、自主防災会及び自治会から54チーム148人が参加して、3人操法の「屋内消火栓の部」及び「市民の部」と、2人操法の「消火器の部」に分かれて協議を行いました。

今後、この大会を継続し、火災予防思想の普及・高揚に努めてまいります。

5点目が、ヒロシマMIKANマラソン大会についてでございます。

10月19日、広島県立大柿高等学校をメイン会場として、第29回ヒロシマMIKANマラソン大会を開催しました。

大会には、市内をはじめ、北は埼玉県から南は鹿児島県まで、全国各地から2,312人の参加がありました。ゲストランナーとして、トップス広島から元中国電力陸上部の黒田将由さん、広島ガスバトミントン部の平井亜紀さんと亀田楓さんをお迎えし、参加者と一緒にコースを楽しく走っていただきました。

今回は、市制10周年の記念として、「ご当地ゆるキャラ大集合！」と銘打ったイベントも開催しました。大会マスコットのミカン坊やのほか、県内からゆるキャラ12体が集合し、メイン会場に参加者たちと触れ合い、表彰式後のゆるキャラ30メートル走は、大変盛り上がりました。

当日は、マラソン大会に併せて「ふれあい産業まつり」も開かれ、市内外から約6,000人の来場者でにぎわいました。

また、東日本大震災と広島市豪雨災害の義援金として、大会参加費の一部を寄附しました。

御協力いただいた関係機関、団体の大会役員を始め、沿道で声援を送っていただいた市民の皆様にお礼を申し上げます。

6点目が、各種定期総会等についてでございます。

このことについて、別紙1のとおり開催され、市長、副市長、教育長及び関係部課長が出席しました。

最後に、7点目、工事請負契約の締結についてでございますが、別紙2のとおり契約を締結いたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（山根啓志君） これで、「諸般の報告」を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（山根啓志君） 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、11番 胡子雅信議員、12番 林久光議員を指名いたします。

訂正します。12番議員が欠席していますので、13番 登地靖徳議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（山根啓志君） 日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

御異議なしと認めます。

よって、会期は、1日限りと決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 10時12分)

(再開 10時12分)

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 推薦第2号

○議長（山根啓志君） 日程第4、推薦第2号「農業委員会委員の推薦について」を議題といたします。

お諮りします。

議会推薦による農業委員は4人とし、小跡孝廣君、為廣明法君、清水正子君、村上浩司君、以上の方を推薦したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

したがって、議会推薦による農業委員は、小跡孝廣君、為廣明法君、清水正子君、村上浩司君、以上の方を推薦することに決定いたしました。

日程第5 議案第83号

○議長（山根啓志君） 日程第5、議案第83号「江田島市旅客船設置及び管理条例案について」を議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第83号「江田島市客船設置及び管理条例案について」でございます。

企業局交通船事業の指定管理者制度移行に伴いまして、旅客船を設置し管理するための条例を制定する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、企画部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） それでは、議案第83号について説明いたします。

内容については、議案書2ページから8ページまでが制定条文、9ページに参考資料として、江田島市旅客船設置及び管理条例案についてを添付しており、説明に当たっては、この参考資料により行いますので、9ページをお開きください。

番号順に説明いたします。

まず、1の条例制定の経緯ですが、企業局交通事業の指定管理者制度移行に伴い、市の主管部局を現行の企業局から市長部局に変更するため、市長部局で旅客船を設置し管理するための条例を制定するものです。

次に、2の条例制定の必要性ですが、指定管理者制度により、市民の海上交通を確保し、市民福祉及び地域振興に寄与するために、必要な事項を規定するものであり、指定管理者制度を活用するためには、公の施設として条例化する必要がございます。

根拠法規として、地方自治法関係条文を四角囲みで抜粋しております。

3の条例で定める主な事項についてです。

この条例案を規定するに当たっては、航路事業の運行に関する部分は、現行の江田島市旅客船定期航路運送条例を基本にし、利用料金などに関する事項は、ここで現状を担保しており、そのほか、指定管理者制度に移行するために必要な事項を、あわせて規定しております。

主な事項としまして、指定管理者に施設の管理を行わせるものとする旨の規定は第4条に、指定管理者の業務の範囲を第5条に、指定管理者が運行を中止する場合の規定を第7条に、乗船利用に関する事項を第8条から第10条に、利用料金に関する事項を第11条から13条に、利用者の遵守事項を第14条に、委任規定については第16条に、これを規定しております。

4の施行期日については、公布の日から起算して、1年6カ月を超えない範囲内において、規則で定める日から施行することとし、これは附則において規定しています。

なお、規則で定める日は、指定管理者への移行予定期日であり、平成27年10月1日を予定しております。

最後に、5のその他ですが、企業局交通事業に関する現行条例の廃止や一部改正に係る議案については、今後、指定管理者の指定に係る議案と同時に提案する予定にしております。

以上で、第83号議案について説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 2点ほどお伺いしたいんですが、まず1点目が、地方自治法の222条では、予算を伴う条例規則についての制限がありまして、今回、予算を計上してないんですが、指定管理料はどのようになるのでしょうか。

それから、2点目の施行期日ですが、1年6カ月という期間を設けた理由をお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 今回の1点目の指定管理料についてのお尋ねですが、今回の旅客船の設置及び管理条例につきましては、指定管理者に移行するために、この条例を定めておるものでございますけれども、公の施設の設置及び管理条例と申しますのは、施設を利用する皆さんのために設置する条例でございますので、この条例の中で指定管理料についての定めはしておりません。

2点目の1年6カ月にしておる理由でございますが、これにつきましては、27年10月1日を予定日としておりますけれども、不測の事態が起きた場合の余裕を持たせて、若干の期日を設けておるものでございます。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） さっきの指定管理料ですがね、自治法の222条では、予算を伴う条例規則等についての制限、普通地方公共団体の長は、条例その他議会の議決を要するべき案件があらたに予算を伴うこととなるものであるときは、必要な予算上の処置が的確に講ぜられる見込みが得られるまでの間は、議会に提出してはならないという規定があるわけですね。

だから、これは予算を伴うのか、伴わないのかお聞きしておるわけでございます。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） はい、今回の条例制定に対しましては、予算の伴わない議案となっております。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 結局、予算を伴わない、指定管理料は要らないよということでございますよね、それで、疑問な点があるわけですよ。

年間約5,000万とか赤字を計上しているのにもかかわらず、指定管理料は要らないと。

そうするとですね、指定管理料が要らないという的確に講じられる見込みを考えられとるんだと思うんですが、その理由いうんですか、訳いうんですか、どのようにして要らんのんか、ちょっとよう私理解に苦しむんですが、そこらの説明をお願いしますか。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） はい、今回、指定管理者制度を導入するに当たりましては、6月に指定管理者制度導入支援業務委託を補正予算で計上させていただきました。

これによりまして、一般財団法人地域公共交通総合研究所に指定管理者制度導入に当たってのアドバイスをいただいたところでございます。

その報告書に基づきまして、今後5年間の収支予測なども示していただいたところでございますが、向こう5年間は指定管理料なしでも運行できるとの分析の結論を得ましたので、今回この導入に踏み切ったものでございます。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ちょっと教えてもらいたいんですけど、9ページのところにね、その他で、現行条例の廃止または一部改正に係る議案については、今後、指定管理者の指定に係る議案と同時に提案する予定であるとなつとるんですよ。

ということは、指定管理者が決まらんかったらこの条例は出んということなんですか。

もし、決まらなかった場合には、これは出さんということなんですよ。

そう理解していいんですか。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） お見込みのとおりでございます。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それでもう、関連でもう1点お尋ねするんですけど、前回の全員協の時もお尋ねしましたが、指定管理に値する団体の公募をこれからするわけなんですけど、予定なんですけど。

公募しても、例えば、応募がなかった場合はとか、それから、仮に応募があつて指定管理したとしてもですよ。

5年間の運行というか、経営が維持できんかった場合は、起こると思うんですよ。仮にですよ。

そういう場合は、どういうふうにされるんか、非常に心配しとるわけなんですけどね。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 指定管理者制度への導入につきましては、公共交通協議会でありますとか、住民説明会でさまざまな議論をしていただいた結果、市が適切に関与しながら、民間活力を導入することが適当であるということで、その結論を得ておりますので、公設民営化に向けた移行作業を粛々と行わさせていただきたいと考えております。

仮の御質問をいただきましたけれども、私どもとしましては、公平に公正に透明性を担保しつつ、市民の大切な海上交通を確保するために全力を注いでまいりたいと考えております。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それともう最後になりますけど、いわゆる指定管理者を決める会議ですよ。

これは、傍聴できるようにするんですか。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 指定管理者の選定委員会に関しましては、企業の経営改善の計画を示していただくこととしておりまして、その中には、企業の重要事項に関するものもたくさん含まれておりますので、会議としましては、公開する予定は現在のところございません。

ただし、指定管理者決定の後には、審査の過程でありますとか、審査基準がどういふふうな審査基準になされたでありますとか、そういった企業の重要事項に関する以外のところで公開できるものについては、公開したいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） いろいろ難しい面あると思うんじゃないけど、やっぱりあなた方いつも公明正大にやりますと言うとるわけじゃから、できんところはまあしょうがないんじゃないけど、オープンにして、みんなが市民のみんながね、疑念を持たんようなやり方を是非やってもらいたい、以上です。

○議長（山根啓志君） 山本企画部長。

○企画部長（山本修司君） 今、議員御指摘いただいたとおり、市民の皆さんには大変重大な関心事でもありますし、生活に直結する問題でもございますので、できるところは透明性を確保しながら、公開できるものについては、事後になると思っておりますけれども、公開をして、こういう経過で決まったのかというところを見てとっていただけるように努力したいと考えております。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(山根啓志君) 先ほど山本一也議員が出席されましたので、出席議員は17名に訂正いたします。

日程第6 議案第84号

○議長(山根啓志君) 日程第6、議案第84号「平成26年度江田島市交通船事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました議案第84号「平成26年度江田島市交通船事業会計補正予算(第1号)」でございます。

内容につきましては、企業局長をして説明申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長(山根啓志君) 前企業局長。

○企業局長(前 政司君) 議案第84号、平成26年度江田島市交通船事業会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

このたびの補正は、市所有のドリームのうみ売却による重要な資産の処分と、それに伴う売却収入、企業債一括償還及び維持経費の補正を行うものです。

交通船事業会計補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条 平成26年度江田島市交通船事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成26年度江田島市交通船事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入について、第1款汽船事業収益の第1項営業収益を288万円の減額補正を行いまして、第1款汽船事業収益の補正後合計額を4億9,880万2,000円とするものです。

支出について、第1款汽船事業費用の第1項営業費用を131万5,000円の増額補正。

第2項営業外費用を1,669万7,000円の増額を行いまして、第1款汽船事業費の補正後合計額を5億4,592万7,000円とするものです。

第3条 予算第4条本文括弧書きを削り、資本的収入及び支出の予定額を次のとお

り補正するものです。

収入について、第1款資本的収入の第2項固定資産売却代金を1億7,953万6,000円の増額を行い、第1款資本的収入の補正後合計額を1億9,881万4,000円とするものです。

支出について、第1款資本的支出の第2項企業債償還金を、1億1,013万2,000円の増額補正を行い、第1款資本的支出合計額を1億3,874万8,000円とするものです。

第4条 予算第6条に定めた職員給与費を50万円増額補正を行いまして、1億3,115万6,000円に改めます。

第5条 予算第7条の次に次の1条を加え、第8条として、重要な資産の処分を追加する。

処分する資産は、ドリームのうみ1隻の売却です。

補正の内容についてですが、3ページの実施計画書をご覧ください。

収益的収入及び支出の表で、まず、上段の収入についてでございます。

汽船事業収益の1項営業収益については、10月末にドリームのうみが返船されることによる11月以降の貸船収入の減額によるものです。

下段の支出に移りまして、汽船事業費用の1項営業費用は、ドリームのうみの売却までの維持管理費用、2項営業外費用は、企業債一括償還利子とドリームのうみ売却の消費税の増額を行っております。

4ページに移りまして、資本的収入及び支出でございます。

上段の収入について、2項固定資産売却代金については、ドリームのうみ売却による増額を行っております。

下段の支出に移りまして、2項企業債償還金については、ドリームのうみ建造時の企業債を一括償還するための増額を行っております。

次に6ページをご覧ください。

職員給与費の明細書を載せております。

下の表で、時間外勤務手当について、ドリームのうみ売却までの維持管理を考慮した増額を行っております。

キャッシュフロー計算書は5ページに、費目別内訳は、7ページ、8ページに記載しているとおりです。

以上で説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 予算書の1ページなんですけども、今こちらの方で、第3条ですね、固定資産売却代金ということで1億7,953万7,000円計上されております。

私は9月の定例会一般質問におきまして、ドリームのうみの簿価について質問させ

ていただいたところ、いわゆる売却を予定しているので、公表できないという話でございました。

こちらの今のその売却代金というのは、売却代金の見込みなのか、それとも簿価なのか、その点を教えてください。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 固定資産売却代金の補正額は、今年度9月末の簿価を計上しております。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第71号～ 日程第18 議案第82号

○議長（山根啓志君） 日程第7、議案第71号「平成25年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第18、議案第82号「平成25年度江田島市交通船事業会計決算の認定について」までの12議案を、一括議題といたします。

本12議案に関し、野崎剛睦決算審査特別委員長の報告を求めます。

野崎剛睦委員長。

○決算審査特別委員長（野崎剛睦君） 決算審査特別委員会報告。

本委員会は、平成26年第3回江田島市議会定例会本会議（3日目）において、決算審査特別委員会に付託された議案について、総務・文教厚生・産業建設の3分科会に分割し、慎重に審査した結果、次のとおり決したので、江田島市市議会会議規則（平成16年江田島市議会規則第1号）第103条の規定により報告をします。

平成26年10月29日

江田島市議会議長 山根啓志様

江田島市議会決算審査特別委員会委員長 野崎剛睦

1 審査した議案

議案第71号 平成25年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議

案第 8 2 号 平成 2 5 年度江田島市交通船事業会計決算の認定についてまでの 1 2 議案。

2 審査年月日

平成 2 6 年 9 月 2 4 日・2 5 日 文教厚生分科会。

平成 2 6 年 9 月 2 9 日・3 0 日 産業建設分科会。

平成 2 6 年 1 0 月 2 日 総務分科会。

3 審査の概要本審査に当たっては、適正にして公正かつ能率的に執行されたかどうか、あるいは、行政の目的とする地域住民の福祉の増進のためにどのような効果を上げることができたか、行政効果の観点から、審査を実施しました。

なお、各会計決算書及び付属書類・証書類は、すべて監査委員の審査済みであり、その意見書も提出されているので、計数的な面での審査は省略しました。

4 審査の結果

平成 2 5 年度の一般・特別及び各企業会計の決算認定等に当たっては、前述したような審査の着眼点に基づき、市長、教育長、各関係部課長から決算概要を聴取するとともに、決算審査意見書（基金運用状況を含む）及び成果報告書等を参考に検討を行ったところ、一般・特別及び各企業会計決算は、適正にして、かつ、予算議決の趣旨を尊重しながら、健全な財政運営に努められていると認めた。

よって、平成 2 5 年度一般・特別及び交通船事業の各会計決算については、賛成多数で認定するべきものとし、平成 2 5 年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定及び平成 2 5 年度江田島市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、賛成多数で原案のとおり可決及び認定することに決定しました。

しかし、次の点については今後さらに検討を加え、是正すべきであると考えてるので、分科会別に個別意見書及び要望事項として付している。

5 個別意見（要望事項）

総務分科会

（1）定住促進については、これまでの一定の成果が出ている。

移住希望者相談業務については、住環境等の説明や丁寧な対応が必要であり、また、移住後の市民に対してのフォローもきめ細かく行う必要がある。

引き続き定住促進事業については、上記を踏まえた展開をされたい。

（2）平成 2 1 年度から市内全域にまちづくり協議会の立ち上げを目標に取り組み、現在、7 団体が設立された補助金交付等の支援をしている一方、従来の自治会、女性会、老人クラブ等各種団体も並存しており、補助金の在り方についても検討の余地がある。

地域の置かれている現状に即した協働のまちづくりのため、市民との綿密な意見交換を行いながら、地域の実情に合った組織づくりの再考をされたい。

（3）平成 2 5 年度末の基金残高は、1 0 3 億円（うち財政調整基金 4 1 億 5, 0 0 0 万円、減債調整基金 9 億 3, 0 0 0 万円）である。

平成 2 7 年度から地方交付税交付金の合併特例加算が、段階的に減額される中で、本市の中長期的な財政計画を策定するに当たって、有用な基金運用を行うことが急務である。

江田島市公金管理協議会を定期的、効果的に開催するとともに、江田島市資金管理

及び運用基準並びに市債権運用方針を早期に策定することを求め、適正な基金運用をするための専門的知識を有した人材育成及び職員の能力をアップに注力されたい。

(4) 本市の各種事業の実施に当たっては、町内部局間との綿密な連携により防衛関連、各種交付金及び補助金のメニュー、特に特定防衛施設周辺整備調整交付金については十分精査し、有効な事業展開を図られたい。

文教厚生分科会

(1) 市民サービスセンターについては、窓口で取り扱う業務の内容が複雑化するとともに、業務の量をふえてきている状況にあり、的確に業務を遂行する必要がある。

そのためには、人員配置、人員育成などの充実強化を図るよう努められたい。

(2) 沖美臨海教育施設については、立地条件を活用した野外教育施設としての位置付けをし、新たな自然環境を活かした事業体制を確立する必要がある。

また、さとうみ科学館と連携した事業の取り組みなど、活動内容の充実に努められたい。

(2) 沖美臨海教育施設については、立地条件を活用した野外教育施設としての位置付けをし、新たな自然環境を活かした事業体制を確立する必要がある。

また、さとうみ科学館と連携した事業の取組など活動内容の充実に努められたい。

(3) がん、高血圧、糖尿病などの生活習慣病の予防や早期発見、早期治療のために健診を行っているが、受診率の向上には至っていない。今後、一層の受診勧奨や事業の周知を行うとともに、受診しやすい体制づくりに努め、市民の生活の質の向上と健康寿命の延伸を図ってもらいたい。

なお、ジェネリック医薬品の利用促進については、一定の効果が出ており、引き続き医療費の削減に努めてもらいたい。

産業建設分科会

(1) イノシシ、カワウ等の鳥獣による農林水産物等への被害が、農業、漁業生産者への大きな阻害要因となっていることから、県関係部局、市町有害鳥獣捕獲対策協議会等関係機関が連携強化を図るとともに、地域の主体的な取組を支援するための組織の充実に努められたい。

(2) 市営住宅使用料の収入未済額についての取組は、現年度分について一定の改善はなされているものの、まだまだ不十分である。新たに法的な処分等も取り入れているところではあるが、内部組織である「江田島市債権回収対策会議」の充実強化を図り、公平、適正に行われるよう要望する。

(3) 下水道事業については、下水道整備計画及び合併浄化槽設置区域の見直しを実施することにおいて、今後、厳しい財政状況の中で事業を効率的に推進する必要がある。そのための各種関連計画との調整を図るなど下水道の普及促進に努められたい。

以上で報告を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長(山根啓志君) これをもって決算審査特別委員長の報告を終わります。

これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

なお、委員長への質疑は、報告にあります委員会の経過と結果に対するものでござ

います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

まず、本12議案に対する反対討論の発言を許します。

10番 片平議員。

○10番(片平 司君) 平成25年度の決算に反対の立場からの討論を行います。

2014年4月からの消費税率8%への値上げと、このところの円安ドル高は、一部輸出大企業に恩恵を与えておりますが、庶民、零細企業の生活、暮らしを根底から脅かしています。

これまでの自民党政権による弱肉強食の政治は、貧困と社会格差を広げ、生活困窮者を一段と増大をさせています。

2013年度決算審査における国保会計では、資格証53世帯、短期保険証181世帯(平成26年5月1日現在)です。

市民の命、健康を脅かす資格証発行は中止をし、高い国保税を減免軽減する施策をするべきです。

介護保険サービスは、2013年4月1日現在で特別養護老人ホーム入所待機者数は383人、内訳は在宅待機者158人、病院等施設待機者数は225人です。

特に深刻なのは、要介護4、5の人で在宅で介護をされている方です。

特別養護老人ホーム入所がいつになるのか、これ以上放置することは許されません。

市内特別養護老人ホームの計画的な増床を行い、待機者の要望にこたえるべきです。

後期高齢者医療制度においては、支払い困難な高齢者に対する保険料、医療費等の負担を減免、軽減するべきです。

江田島市においては、33名の短期保険証の人がおられます。

緊急措置として、月額1万5,000円以下、無年金者の保険料は無料化すべきです。

憲法25条は、国民の生存権を保障しています。

市民生活が困難なときこそ、自治体は、住民福祉の向上に力を入れるべきです。

公共事業については、市民の生活や暮らしを最優先に緊急度、必要度を真に精査すべきです。

畑総整備事業、深江地区農地造成事業、ひかり高速通信事業、小用地区開発事業などを行っていますが、これらの事業がどれほどの緊急度、必要度があるか疑問です。

市民の安心安全のためにも、災害対策事業を最優先にやらなければいけません。

江田島市内には急傾斜地崩壊箇所等、一たび大雨が降れば崩壊の危険がある箇所が多数あります。

いまだに終了していない学校、保育園、公共施設の耐震化も早急に行うべきです。

農漁業への施策は、従事者の暮らし、生活を守るための価格保障や所得保障を中心

とした支援策が必要です。

教育についてですが、里海学習推進事業は、海辺の生き物の観察を通じて、瀬戸内の生物と自然を実感できる学習ですが、サテライトとして購入した広大付属小学校跡地活用が年度途中からの購入とはいえ、されておりません。

今後計画的な活用をするべきです。

義務教育に必要な学級教材の保護者負担は、江田島市内小学校平均で年額9,800円、中学校で1万9,000円です。義務教育費の無償化に準じた、教材費の改善が図られるべきです。

小中学校の学用品代や給食費などを支給する就学援助制度は、2010年度からクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の3項目を新たに支給対象にするよう文部科学省の改善が出ています。

国が交付税の需要額で財政支援をしているのに、江田島市においては追加支援をしていません。

就学援助制度の改善を強く求めます。

市民サービスを支える市職員の労働条件は、行財政改革による職員減により一段と厳しくなっています。

臨時職員等の不安定雇用は早急に改善することや、安定雇用の職員をふやし、市民サービスを充実させる環境整備を早急に具体化することを求めます。

これをもって反対討論とします。

○議長（山根啓志君） 次に、本12議案に対する賛成討論の発言を許します。

11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） ただいま上程されております議案第71号平成25年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第82号平成25年度江田島市交通船事業会計決算の認定についてまでの決算の認定及び剰余金の処分について賛成の立場で討論いたします。

平成25年度の健全化判断比率においては、実質赤字額及び連結実質赤字額は平成24年度と同様、生じておりません。

また、3カ年平均の実質公債比率は、昨年度の9.9パーセントから0.5パーセント減の9.4パーセント、将来負担比率は昨年度83.9パーセントから18.9パーセント減の65パーセントと堅実な数値を示しています。

水道事業・下水道事業・交通船事業の各企業会計、宿泊施設事業、地域開発事業の各特別会計においての資金不足比率も生じておらず、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で公表すべき4項目については、基準内に収まっております。

基金残高につきましては、昨年度末94億8,900万円から、8億3,000万円余り積みまして、103億2,000万円となりました。

合併直後の平成16年度末残高は54億4,073万円であり、この10年間で48億7,900万円の増加ということになります。

今後は、資金運用が大きな課題と考えております。

なお、単年度における不測の事態に備えるための貯蓄である財政調整基金は、平成

24年度末残高34億6,630万円に6億8,500万円を積みまして、41億5,130万円であります。

一方、市債残高は一般会計では8,000万円減の、195億2,000万円、特別会計では1億7,000万円減の6億3,000万円、企業会計では、4億1,000万円減の79億2,000万円となっており、全会計では、昨年度末より6億6,000万円減の280億7,000万円となっております。

平成25年度の各事業については、一定の成果を上げているが、決算審査特別委員会の各分科会において改善点や、さらなる重点項目も指摘されているところであります。

平成16年11月1日に合併しまして、まもなく10年を迎えようとしております。

本年度は新たな10年に向けて、市民満足度重視の江田島市総合計画における基本計画及び実施計画を策定しているところであり、市民の福祉向上のために、各部局間のさらなる連携のもと、市民目線に沿った有効な施策を講じることを切に願っております。

決算審査特別委員会報告書にある個別意見を十分に尊重し、今後の適切な行財政運営と次年度予算編成をされんことを要望し、賛成討論といたします。

○議長（山根啓志君） ほかに討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、本12議案について採決を行います。

まず、議案第71号「平成25年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第79号「平成25年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について」及び議案第82号「平成25年度江田島市交通船事業会計決算の認定について」の10議案についての委員長の報告は、意見書を付け認定すべきであるとするものです。

本10議案は、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本10議案については認定することに決定いたしました。

次に、議案第80号「平成25年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」及び議案第81号「平成25年度江田島市下水道事業会計の剰余金の処分及び決算の認定について」の2議案についての委員長の報告は、意見書を付け可決及び認定すべきであるとするものであります。

本2議案は、委員長の報告のとおり、可決及び認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本2議案については、可決及び認定することに決定いたしました。

閉 会

○議長（山根啓志君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

これで平成26年第4回江田島市議会臨時会を閉会いたします。

なお、11時15分から総務常任委員会を開催しますので、委員の皆さんは会議室に御参集をお願いします。

本日は大変御苦勞さまでした。

（閉会 11時04分）